

議案第 9 2 号

調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 元 年 1 1 月 2 9 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

柴崎南第 2 自転車駐車場及びつつじヶ丘東自転車等駐車場を廃止するとともに規定の整備を行うため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例（平成11年調布市条例第30号）の一部を次のように改正する。

別表第1 調布市立つつじヶ丘南自転車駐車場の項中「つつじヶ丘」を「つつじヶ丘」に改め、同表調布市立柴崎南第2自転車駐車場の項及び調布市立つつじヶ丘東自転車等駐車場の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第1 調布市立柴崎南第2自転車駐車場の項及び調布市立つつじヶ丘東自転車等駐車場の項を削る改正規定（調布市立つつじヶ丘東自転車等駐車場の項に係る部分に限る。）は、令和2年3月1日から施行する。